

# 事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

8656

ごみ収集運搬事業（北）

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	2	循環型社会の形成
取組方針	2	廃棄物の適正処理、適正管理

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		塵芥処理事業費	
	大事業		塵芥処理事業	
中事業		ごみ収集運搬事業（北）		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	収集センター	北山 勝也 471-1503
事業実施の根拠法令	廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例			関連課		

## 1 事業内容

事業目的	（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）		全体事業概要			
	実施計画に基づいて、北事務所所管の直営地区の家庭から排出される一般ごみ・資源ごみを収集し、運搬する。委託地区については、委託業者の監視及び指導を行う。		塵芥を適切に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に加え、循環型社会の形成を目指す。			
事業内容	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度	
	北事務所所管の直営地区の家庭から排出される一般ごみ・資源ごみを収集し、運搬する。委託地区については、委託業者の監視及び指導を行う。	北事務所所管の直営地区の家庭から排出される一般ごみ・資源ごみを収集し、運搬する。委託地区については、委託業者の監視及び指導を行う。	北事務所所管の直営地区の家庭から排出される一般ごみ・資源ごみを収集し、運搬する。委託地区については、委託業者の監視及び指導を行う。	北事務所所管の直営地区の家庭から排出される一般ごみ・資源ごみを収集し、運搬する。委託地区については、委託業者の監視及び指導を行う。	北事務所所管の直営地区の家庭から排出される一般ごみ・資源ごみを収集し、運搬する。委託地区については、委託業者の監視及び指導を行う。	北事務所所管の直営地区の家庭から排出される一般ごみ・資源ごみを収集し、運搬する。委託地区については、委託業者の監視及び指導を行う。

## 2 事業コスト

事業費等（千円）	令和03年度		令和04年度		令和05年度		令和06年度		令和07年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	581,739	580,853	594,097	595,832	590,316	588,845	602,109	0	602,109	0	
伸び率（%）	△0.8%	△0.6%	2.1%	2.6%	△0.6%	△1.2%	2%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	423,843	424,308	425,373	429,966	445,021	443,921	445,492	0	445,492	0
	正規職員以外	20,566	16,386	20,652	32,910	30,922	30,922	28,856	0	28,856	0
	小計	444,409	440,694	446,025	462,876	475,943	474,843	474,348	0	474,348	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	58	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	1,200	1,000	10,100	0	6,700	0	14,600	0	14,600	0	
その他	490	0	246	0	645	0	0	0	0	0	
一般財源（税等）	580,049	579,853	583,751	595,832	582,971	588,787	587,509	0	587,509	0	
所要人数（人）	正規職員	54.64	54.70	54.64	55.23	56.64	56.50	56.70	0.00	56.70	0.00
	正規職員以外	4.75	3.98	4.75	8.20	7.65	7.65	6.71	0.00	6.71	0.00
主な予算内訳	管理委託料554,296千円、自動車購入費9,000千円、自動車修繕料10,255千円、自動車用燃料費10,901千円										

## 3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	令和03年度	令和04年度	令和05年度	令和06年度	令和07年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
ごみ収集稼働日数		日	260	259	257	258	260
			260	259	257		
			%	%	%	%	%
ごみ収集量		t	33280	33280	33280	33280	33280
			47647	45787	43310		
			%	%	%	%	%

#### 4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○ 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	一般家庭ごみ収集業務については、ごみ収集委託業者と共に適切なごみ収集を行い、市民サービスの低下に繋がらないよう心がけています。
見直し・改善内容	平成31年度より、ごみ収集量の約70%が民間委託となり、職員の人員も削減される中、休暇取得の改善や委託業者と連携を取りながら市民サービスの向上に取り組むたいと考えています。また、中心拠点再生地区において、3Rとごみ減量を推進し、ごみ出しのマナーの向上を図るため軽四ダンプでパトロールを強化し、ごみ集積ポイントの適切な処理及び不法投棄を回収することで街の美観を保持して行きたいと考えています。